

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0190201905		
法人名	株式会社リビングプラットフォームケア		
事業所名	ライブラリ元町2番館		
所在地	札幌市東区北23条東16丁目4-27		
自己評価作成日	2020年12月15日	評価結果市町村受理日	令和3年3月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190201418-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和3年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、入居者が住みやすい温かいホームを目指すとともに、中でも、お一人お一人の持っている力を見極め、また引き出し、できるだけご自分でやれる事はご自分でやって頂いたり、どこをお手伝いすれば出来るか等、出来ない事よりどうしたら出来るかを考え、寄り添いながらその方の残存機能を活かし、低下しないようなサポートを心掛けております。また、日々の体操や、脳トレーニング、レクリエーションにも力を入れており、毎日入居者が楽しみながら参加して頂けるように取り組んでおります。

更に、毎月、1階、2階合同で大きなイベントを行い、入居者の生活にメリハリが出来るような取り組みも行っております。楽しみを持って頂いたり、役割を持って感謝されたり人の役に立つ喜びを感じて頂いたり、そんな風を感じながら過ごして頂ける取り組みを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市東区の市街地に位置し、地下鉄東豊線元町駅から徒歩圏内にある2階建て2ユニットのグループホームである。近隣にドラッグストアや飲食店、スーパーや公園などがあり利便性のよい地区である。法人は、札幌を中心に関東地区や東北地区に認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、居宅介護支援などの介護事業所、障がい者相談支援や就労支援B型事業所などの障がいサービス事業、保育事業など広く展開しているグループ会社で培った経験を活かしている。当事業所は、平成30年3月に開設し、間もなく3年目を迎える中、新型コロナウイルス感染症対策で地域との交流や外出行事、家族との面会も制限するなどしているが、ホーム内での楽しい行事やレクリエーション、多彩な食レクなどで日々楽しく明るく過ごしている温かいホームである。認知症高齢者の事業所としてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の社会的立場を理解し、健全な運用に努めるよう認識を高める為、研修や朝礼の際に理念を共有をし、実践につなげる働きを行っている。また新たに行動理念も追加し、更なる向上を目指している。	法人の理念と事業所の理念「喜楽」を事業所内に掲示し、朝礼や研修会で唱和し、職員間で共有して実践につなげている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念でもある為、ホーム便りのライブ러리通信などに掲載し、利用者家族にも広く周知PRすることを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	オレンジカフェの検討等、地域交流の検討を行っていたが、コロナウイルスの流行により、現在は検討、実施など、何も行っていない状況。	現在は、コロナ禍により交流活動は中止しているが、従来の運営推進会議の参加者を中心に定期的に情報交換や意見交換を行い、オレンジカフェの開催など再開する予定である。	町内に職員が多数在住しており、地域との交流や地域密着型サービスの事業所としての活動の再開を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談があった際には出来る限り対応を行っている。当事業所では対応出来ない事なども、専門機関を紹介する等し、対応を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナウイルスにより、地域運営推進会議を事業所で集まって行えなかったが、書面にて、事業所の入居者様・職員状況の報告、事故報告、行事報告などの近況報告を行い、その後それについての意見や要望もいただく様にしており、その意見をサービス提供に活かしている。	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症対策で、今年度は書面会議で行っており、運営状況や入居者・職員の状況、事故や行事などを定期的に従来通り取りまとめ、送付して報告している。意見や要望等も書面にて送付され、書面会議で検討しサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	東区役所とのやり取りが主体。入居者状況により介護保険課・保険福祉課など、現入居者様に係わることを中心としている。	介護保険課や保健福祉課など担当部署に直接訪問し、担当者と面談するよう努めており、相談や情報交換を行い協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	抑制廃止委員会にて、毎月身体拘束についての研修を行い、周知し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所内に身体拘束抑制廃止委員会を設置して、身体拘束をしない指針やマニュアルを整備し、身体拘束についての事例の検討会を毎月行って学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見通されることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い、事業所で起こりうる虐待に通じてしまう恐れのある事等の話し合いの機会を度々もち、そうならないよう、注意を払い防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い、学ぶ機会を持っているが、対象になる方がいないため、現在活用、支援は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書・重要事項は全て説明し、不安な事や疑問などは理解して頂けるよう、十分な話し合いを行う。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に、ご意見・苦情箱の設置を行い、ご家族様が意見しやすい様な環境を整えている。また、匿名で施設以外に届くようにしてご家族様アンケートを実施し、意見や要望などを言える機会を設け、その結果を運営に反映させている。	ホーム便りを毎月発行し、家族に運営状況を報告しており、また、ホーム便りに担当者が利用者個々のコメントを記載して生活状況の報告もしている。法人で、家族へのアンケート調査を行い意見を運営に反映している。コロナ禍で家族との面会が困難な為、iPadによるTV電話を実施するなど配慮している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や、3か月に1回の個人面談の際に、個々に意見や提案等の聞き取りを行っている。また、管理者がその内容を運営へ報告を行っている。	ユニット会議は毎月1回合同で開催している。管理者による職員の個人面談は、3ヶ月に1回定期的を実施しており、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	四半期ごとに従業員の自己評価・管理職による評価を行い、昇給や、昇格へ反映している。さらに、評価では、課題設定を行い、自身のスキルアップや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に合わせた内部・外部研修、勉強会、資格取得等の参加を斡旋し、それに合わせた勤務調整も行っている。その他、施設内研修も毎月行うなどし、職員の介護力向上を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	事業所内(2ユニット内)で、毎月合同レクや合同イベントなどの企画を行い、交流や協力体制は取れている。事業所外との交流は今年度はコロナウイルスの為実施していない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員がご本人様とのコミュニケーションの中で、不安や困りごとを傾聴し、ご本人様のペースでホームでの生活に馴染んで頂けるようなサポートを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前から、ご家族様と話す機会を多く設け、できるだけ細かく心配事や困り事などを傾聴する。また、利用開始初期は特に電話やお手紙等で都度近況報告を細かく行い、ご家族様との信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	慣れない環境での不安な思いを受け止め、安心した生活が送れることを理解して頂くため、必要に応じた対応を出来る限り支援する事で入居者様やご家族様が安心できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	相手の立場に立った介助を心がけ、お一人お一人にあった関係づくりに取り組んでいる。また、入居者様ご自身が行える事はお任せしたり、共に行うなどし、可能な限り協力しあっても行うようにし、お互いが共にする者同士の関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には出来る限り普段の様子や変化、近況報告を細めに行い、職員だけでは補いきれない精神的な安定への協力をお願いしたり、サービス提供においてのご相談等をし、共にご本人様を支えていく関係性作りを努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様を通し、どなたでもご面会を気軽に来ていただけるようお声がけを行っていたが、今年度においては、コロナウイルスの関係で、面会規制や、外出制限等あった為、行えていない。	利用者が地元出身が多く、来訪が多かったが、コロナ禍による面会制限の為、iPadによるTV電話での面会を実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や、相性等の検討、把握を行い、レクリエーションや生活リハビリなど共に関わり合いながら行って頂けるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後にも、ご面会に行ったり、ご家族様からお電話で近況報告を頂いたりなどし、関係を継続している。必要に応じて、相談、支援も都度行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活を考慮したり、希望を聞き取れる方には直接聞き取り、希望に沿った支援に努めている。お一人お一人の思いや希望を可能な限り把握、実現出来るよう、ケア会議などで検討を行っている。	毎年、食べたいものや行きたい所など、利用者個々の希望を聞き、一人につき一つか二つをリストにして、事業所内に大きく一覧掲示し、その年の目標達成の計画を立てて実行している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の際、可能な限りご家族様に生活歴や趣味、性格、好まれる物等出来るだけ多く教えて頂く様にしている。また、収集した情報は個人ファイル内に記録し、職員全員で把握出来るよう共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りなどで、些細な変化なども全職員で共有するよう努めている。普段の生活の中で、出来る限り色々と職員と一緒に頂く中で、出来る事、少し手伝えれば出来る事などを職員間で話し合いながら現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケア会議を行い、居室担当者がしたモニタリングを元に、プラン評価や、課題などを見出し、それに合わせた計画作成を行っている。また、その際ご家族様にもご要望等を聞き、プラン同意を得られるよう努めている。	居室担当者がモニタリングをして、情報収集し、本人や家族の意見や要望もまとめて、職員全員でケア会議を開催して検討し、計画作成担当者が集約し現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間の情報共有と、経過表やケア記録を細めに行い、ケア会議時等も記録を見直ししながら現状の計画の話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応出来るよう、様々なニーズに合わせ柔軟に対応できる取り組みを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園でのお散歩や、花壇の手入れ、買い物外出など、可能な限り自身の力で楽しめる環境づくりを行うよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診や連携機関外の受診の対応も、可能な限り行っており、ご家族様と相談しながら医療を受けられるようにしている。	協力医療機関の往診は月2回で、本社の看護師が週1回の訪問により、24時間体制の適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は24時間体制で対応可能なので、直ぐに相談し、指示を仰ぐことが出来る。場合によっては往診先や受診対応の協力もおこなってくれる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	双方で情報を共有し、連携が可能な病院は、安心して相談や情報交換を行うことが出来ているが、まだまだ難しい分野もある。早期退院に向けては、ご家族様と病院との相談、連携を取りながらなるべく早くホームに戻って来られるように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した終末期における指針は新規入居の際にご家族様にも説明し、さらにリビングウィルの冊子にも記入をして頂いている。なかなかまだまだ先だ。との思いが強く、深くまで話し合えていない現状もあるが、早くからの話し合いを重要視し、認識を行う。	重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意を得ており、重度化した時に再度意向を確認し意向確認書を交わし、主治医の指示の下チームで看取りの支援をしている。看取りの研修も定期的実施して学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて必ず緊急時対応について取り上げ、急変時や事故発生時、的確な応急手当、対応が出来るようにしている。また専用の人形を用いてAEDや心肺蘇生などの実践研修も行い、実践力もつけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難くれんを定期的に開催しているが、地域との協力体制は行っていない。	避難訓練は備蓄や備品を整備し、2ヶ月に1回定期的実施して、火災や水害等の災害対策を行っている。火災の訓練の内1回は消防署の指導の下に行っている。	避難訓練を2ヶ月に1回定期的実施しているが、地域の協力や支援が得られていない為、町内在住の職員も含めて地域との関わりを構築するよう期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの仕方に注意し、入居者様一人一人を尊重し、尊厳を傷つけない様、指導している。また、居室訪問時や、入浴時など、プライバシーを損ねないような介助の指導も行っている。	人格の尊重とプライバシーについては、身体拘束をしない事例の検討会を毎月行っており、また、接遇の研修も定期的実施し人格の尊重やプライバシーを損ねないケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらで全て決めてしまわずに、ご意見を言える方は言ってもらい、言えない方は、2択など、選び安い選択肢を用意するなどし、可能な限り自己決定して頂けるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日常的にご本人の体調やペースに合わせて希望に添えるよう努めているが、集団生活の考慮の問題などで完全に沿えているとは言えない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の意見や、季節に合わせて、日々の服をコーディネートをしたり、定期的に美容室などにも来ていただき、身だしなみやお洒落を楽しんで頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や後片付けを一緒にして頂きながら、ご本人の好みの食べ物や、得意料理など聞きだし、一緒に作ったり、好きな物をお誕生日に出したりなどして喜んでもらえるようにしている。	献立と食材は外部委託だが、調理は職員が行っている。利用者もできる人は調理や準備、片付けも手伝っている。行事食は焼き肉や夏祭りのたこ焼き、出前の寿司や出前のラーメンなど多彩なメニューで楽しい食事の支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、水分摂取量を全て記録し、チェック・管理をしている。また、排泄回数の記録も行い、水分量が足りているか、毎月体重測定を行い、食事が適量摂取出来ているか等の把握、検討に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には入居者様自身で行って頂いているが、必要に応じて、介助、見守り、声掛け等を行っている。義歯については、義歯洗浄剤を使用している。また、必要がある際は歯科衛生士による口腔清掃なども行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄パターンを把握し、都度声掛け、誘導、介助を行っている。また、行動などからも一早くみ取り、介助出来るよう取り組んでいる。	利用者毎の排泄チェック表から個々の排泄パターンを把握し、職員間で共有し、表情や仕草など見ながら声掛け誘導しトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操に加え、10時のおやつにはヨーグルトを提供、それでも便秘気味な方には、体操に腸マッサージを取り入れたり、甘味にオリゴ糖を使用するなどし、薬を使わずに出していただくよ言う取り組みを工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴の曜日は固定されているものの、その時その時で臨機応変に変更などに対応している。拒否のある方も、モチベーションが上がるような声掛けなどで気持ち良く入浴して頂けるような声かけを工夫している。	浴槽は1階にリフト浴があり、3点介助式で職員に配慮している。入浴は週2回で利用者の個々の状況に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯、良眠して頂けるよう、日中帯出来るだけ充実して過ごして頂けるよう支援を行う。夜間帯は穏やかに過ごして頂く事で、安眠へとつなげて頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様それぞれの持病の把握を行うとともに、薬剤情報を確認し、効能や副作用の理解に努め、症状の変化への配慮や誤薬防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	様々なアクティビティの提供にて、個々の趣味やお好きな活動を見つけ、気分転換や生活に張りが出るよう提供を行っている。また、日々の生活の中で、お好きな・お得意な家事活動に参加して頂き、役割を持って頂くような支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの影響で、なかなか外出出来る機会がなくなったものの、施設周辺の散歩など少しでも、外の空気を吸って頂けるように努めている。	日常的に近隣の散歩や外気浴を支援している。コロナウイルス感染症対策で、外出の自粛をしており、敷地内や近隣の散歩程度に留まっている。	コロナ禍が落ち着いたら、アンケート調査などで、家族の希望や意見を聞き、家族と一緒に外出する計画を立案して実行することを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様やご家族様の御希望に合わせお任せし、ご本人様がお金を持ったり、ご本人様の管理が難しい場合でも、職員がご家族様からお預かりし、お小遣い帳などで管理をしながらご自身で使えるよう支援なども行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外部から電話やお手紙が来た際にはお繋ぎしている。ご家族様とご相談しながらではあるが、ご家族様にお電話をしたいと言われた際は自ら電話して頂いたり、職員とご家族様との連絡の際にお繋ぎするなど、出来る限り支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内各箇所の清掃手順書に基づき清掃し、清潔保持に努めている。共同空間は入居者様と毎月季節に合わせた装飾を作成、展示している。また、状況に合わせたBGMなどでリラックスして過ごし手頂けるよう工夫している。	共用空間は、広くゆったりしており、採光や風通しもよく清潔保持に努めている。利用者の季節に合わせた作品を掲示しており、1階2階ともベランダがあり明るい。2階のベランダには非常階段があり緊急時に配慮している。利用者は、日中は殆どリビングで寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、テーブルやソファの配置を変えるなどとして、お好きな空間で過ごせるよう工夫しているが、フロアの作り上、お一人になれるような空間は共用部では難しい。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、入居の際にご家族様に、以前からお使いになられていた家具の持ち込みなどをして頂き、レイアウトも自由に行って頂くため、ご本人様の使い慣れた馴染みのもので、居心地良いお部屋作りを行っている。	居室には収納ロッカーとベッド、昇降式の物干し竿が設置している。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活全般において、危険が伴わない限りで対応し、入居者個々の身体機能を維持や向上を目指し、ケアプランに反映させるとともに、プラン外でも、出来る事はして頂きながらに常に見守りを行い、安全に自立した生活の支援ができるよう努力している。		